

平成29年 第12回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 23

会議日程・付議事件

会議日時 平成29年7月20日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第23号	教育行政事務評価委員の委嘱について	
5	議案第24号	平成29年度川西市奨学生の決定について	
6	議案第25号	川西市立学校校区審議会規則の一部を改正する規則の 制定について	
7	議案第26号	平成30年度使用教科用図書の採択について	
8		諸報告	

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長 兼教育推進部参事(学校教育室担当)	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育室長	岸敬三
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
まなび支援室長	枘川隆雄
教育総務課長	藪内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	岩脇茂樹
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
学務課長	志波仁史
学校指導課主幹	升村誠志
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門隆博
教育相談センター所長	荒木浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
地域こども支援課長	大屋敷美子
中央図書館長	村山尚子
中央公民館長	藤井恵子
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	小林尚司

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 23	教育行政事務評価委員の委嘱について	29.7.20	29.7.20	可 決
議案 24	平成29年度川西市奨学生の決定について	29.7.20	29.7.20	可 決
議案 25	川西市立学校校区審議会規則の一部を改正する 規則の制定について	29.7.20	29.7.20	可 決
議案 26	平成30年度使用教科用図書の採択について	29.7.20	29.7.20	可 決

[開会 午後 2 時]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 29 年第 12 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長
（ 藪内 ） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
 本日、説明のため出席を求めた者につきましては全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、磯部委員、服部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 10 回定例会及び第 11 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長
（ 藪内 ） それではまず、第 10 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 11 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただいております。

 最後に署名委員の署名ということで、第 10 回定例会については加藤委員、鈴木委員に、第 11 回臨時会については加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

 以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第10回定例会及び第11回臨時会の議
事録につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されまし
た。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願
いいたします。

こども未来部長 (中塚) それでは、事務状況報告の1点目「市立幼稚園と保育所の再編・一体化
事業の進捗状況について」ご報告させていただきます。

現在、既に設計や施工に着手しています事案は3件ございます。

まず一つ目は「牧の台みどりこども園」であります。6月議会では、認
定こども園の設置等に関する条例を可決いただきまして、名称も正式に決
定いたしました。現在の進捗状況は、既に旧園舎の解体が完了し、新園舎
の基礎工事に取りかかっているところでありまして、来年3月の完成に向
け、工事は予定どおり順調に進んでおります。

次に、平成31年4月の開園を予定しております、川西南中学校区内で
の加茂幼稚園・加茂保育所の一体化事業であります。本件につきましては、
新園舎の建築工事に先立ちまして、建設予定地である「加茂ふれあい会館」
の駐車場を会館南側のグラウンドの一部に移設する工事等をまず実施いた
しますが、その施工業者が今月10日に行いました入札により、決定して
おります。今月末には当該工事に着手して、まず駐車場の移設工事等につ
いては完了が10月頃の予定としております。

また、本体の新築工事等に関しましては、今後入札を実施いたしまして、
9月議会での議決を経た上で施工業者を決定いたしまして、本年10月下
旬以降にまず旧加茂小学校の解体工事から取りかかっていく予定としてお
ります。

最後に、平成32年4月の開園を予定しております、川西中学校区内で
の川西幼稚園・川西保育所の一体化事業であります。本件につきましては、
現在の川西保育所の敷地に新設いたしますことから、平成30年11月を

目途に、川西保育所を川西小学校の校庭内に設置する仮園舎に移行いたしまして、その後、現園舎の解体及び新園舎の建築工事に取りかかることとしております。今年度におきましては、新園舎の基本設計等に係る委託業者を選定するにあたりまして、設計案の提示を求め、それを審査して委託業者を決定していくプロポーザルを実施いたします。そのプロポーザル参加業者の公募を昨日7月19日から行っております。この後、8月中にはその業者を審査・選考を終えまして、9月上旬には設計に係る委託業者を決定していく予定としております。

本件に係る報告は以上でございます。

教育推進部長 私の方からは、「地域や外部人材と連携した教育活動の充実について」
(木下) ご報告申し上げます。

今日、学校では、複雑化・多様化した課題を抱え、教職員の専門性だけでは対応に苦慮する状況が見られます。また、様々な課題への対応が教職員に集中し、教材研究、授業準備、生徒指導、新たな教育課題に対応するための研修など、教職員本来の業務に費やす時間を十分に確保することが困難な状況もうかがえます。

一方、子どもたちに、「生きる力」を身につけさせるためには、様々な知識や経験を有する学校外の多様な人々との触れ合いを通じて、より良く育まれるものであると考えます。

学校が、子どもたちにより良い教育を提供していくためには、教職員の指導力向上に努めることはもちろんのこと、多様な専門性を持つ地域人材や外部人材などの活用を図り、「チームとしての学校」づくりに努め、教職員がより教育指導に専念し、多様な教育活動を推進していくことが必要だと考えます。

本市では、次期学習指導要領を見据えて、昨年度から、全小学校の外国語活動において、年間8時間の外国語指導助手(ALT)の配置に加えまして、英語に堪能な地域人材を配置し、授業の充実を図っています。今年度、地域人材につきましては、年間15時間の配置へと拡充しました。

また、今日、子どもたちの問題行動の背景には、多くの場合、子どもたちの心の問題とともに、家庭や友人関係など、子どもたちが置かれている環境の問題があり、複雑に絡み合っています。そこで、学校現場で、より効果的に対応していくために、昨年度から、スクールソーシャルワーカーを配置し、今年度は、3中学校区の配置へと拡充しました。スクールソーシャルワーカーは、ケース会議への参加や家庭訪問などを通して、学校と連携しながら、子どもたちが置かれた環境の改善に向けた支援に努めてい

るところです。

さらに、次期学習指導要領がめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校図書館を活用した読書活動の充実が求められています。各学校においては、従前より、地域の協力を得て、図書ボランティアの活動が活発です。本の読み聞かせや学校図書館の環境整備などを通して、子どもたちの読書に対する関心・意欲を高める効果的な支援をいただいているところです。

そのような中、本市の図書ボランティアグループ「ユニットL」が、今年度4月23日でございますけれども、子どもの読書活動における実践が評価され、文部科学大臣表彰を受賞されたことは、本市としても大変誇らしいことです。

多様な人々が学校に関わるようになれば、より豊かな子どもの学びが生まれます。また、子どもの成長とともに大人の成長を促し、地域の絆を深め、「地域が良くなれば学校が良くなる」という好循環を生み出すものと期待します。

今後も、地域や外部人材と連携した教育活動の充実を図るとともに、学校全体の負担を軽減させることで、学校の教育力・組織力を、より効果的に高めてまいります。

以上でございます。

こども未来部長
(中塚)

それでは、続きまして、主に6月分の教育委員の活動についてご報告させていただきます。

まず、市長と教育委員の懇談会を行い、市長と教育長並びに委員の皆様で意見交換を行っていただきました。

また、加藤委員には、洲本市で開催されました兵庫県市町村教育委員会連合会総会並びに研修会に、また、県連合会副会長として、県連合会の常任理事会、東京で開催されました全国市町村教育委員会連合会総会、本市で開催の県女性教育委員の会総会並びに研修会にご出席いただいております。また、教科書採択川西採択地区協議会にご出席いただいております。

磯部委員には、兵庫県女性教育委員の会総会並びに研修会、県女性教育委員の会幹事会、阪神地区女性教育委員の会幹事会にご出席いただいております。また、陽明小学校、東谷小学校、川西小学校の運動会、川西養護学校のわくわくサタデー、子ども議会の事前協議会にご出席いただいております。

服部委員には、川西市文化財審議会委員長との意見交換を行っていただいております。また、天然記念物指定について、所有者等と協議を行うほ

か、川西市の天然記念物に関する講演や体験学習に関する協議を、また、校長を務める南但馬自然学校において、県の教育長や教育委員に本市川西市の体験学習の体系についてご説明いただいております。

鈴木委員には、兵庫県市町村教育委員会連合会総会並びに研修会、兵庫県女性教育委員の会総会並びに研修会、阪神地区女性教育委員の会幹事会にご出席いただいております。また、陽明小学校、東谷小学校の運動会、幼稚園教育研究会にご出席いただいております。その他、学校支援地域本部事業に関連して、小学校での読み語りやコーディネーターとの打ち合わせ、また、コミュニティ会長との懇談などを行っていただきました。

以上、主なものではございますが、ご報告させていただきます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。
よろしいですか。

牛尾教育長 それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、日程第4、議案第23号「教育行政事務評価委員の委嘱について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、議案第23号「教育行政事務評価委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により教育行政事務評価委員を新たに委嘱する必要があるためでございます。

では、議案書2ページをお開きください。

委嘱しようとする評価委員は、昨年度に引き続き、岡田多聞氏、小畑利宏氏、林一幸氏の3名でございます。任期は、評価が終了するまでの平成29年8月31日までと考えております。

岡田多聞氏は、川西市中央公民館グループ協議会会長、音訳ボランティアグループさわらび代表、川西市身体障害者福祉協会理事など社会教育や福祉分野の団体に要職を務められております。

小畑利宏氏は、川西市教育委員会事務局教育振興部学校教育室長、川西養護学校長、清和台南小学校長などを歴任された後退職し、兵庫県教育委員会阪神教育事務所宝塚教育振興室で2年間勤務されました。現在は、学校法人清和多田学園平野幼稚園主事を務めておられます。

林一幸氏は、川西市教育委員会事務局教育振興部教育支援室長、川西養護学校長、加茂小学校長などを歴任された後退職し、現在は、兵庫県教育委員会阪神教育事務所で学校支援チーム相談員を務めておられます。

3名とも、教育に対する深い識見を持っておられるとともに、川西市の教育について熟知されておりまして、また、2期目となりますことから、昨年度の評価を踏まえ、よりの確で公正な意見をいただけることが期待でき、評価委員として適任であると考えております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

今回の3名は、昨年度、評価する項目が変わって初めて携わっていただいた皆様で、2期目ということですが、先ほどのご説明どおり、昨年度を踏まえて、また昨年度から今年度への流れも踏まえて、しっかり評価していただけるのではないかと考えております。

それで、最長何期までというような何か決まりがございましたでしょうか。

教育総務課長
(藪内)

任期についてなんですけれども、特に定めはございません。一応、評価委員の要綱というものがございまして、内規ではありますが、過去、短くて2年、長くても3年ということで、2年か3年ということで今後も進めてまいりたいと思っております。

磯部委員

ありがとうございます。

牛尾教育長

よろしいですか。
ほかにありませんか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第23号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」 の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第23号につきましては、可決されました。

牛尾教育長

では次に、日程第5、議案第24号「平成29年度川西市奨学生の決定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

学務課長
(志波)

それでは、議案第24号「平成29年度川西市奨学生の決定について」ご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本案は、本年6月1日から14日まで募集を行いました、「平成29年度川西市奨学生」の決定につきまして、川西市奨学資金条例第6条第1項の規定に基づき、議決をお願いしようとするものでございます。

4ページをご覧ください。

はじめに、制度の概要についてご説明させていただきます。本制度は、経済的な理由により修学が困難な高校生、または大学生に対して奨学資金を貸与する制度でございます。高校または大学の在学期間中、継続的に無利子で貸付けを行います。貸付額につきましては、このページの下段、表の下の方に記載をしておりますが、高校生(国公立)の区分で月額2万円、高校生(私立)と大学生の区分がともに月額3万円ということでございます。

また、償還につきましては卒業後10年以内の期間で返済をしていただくことになっております。

次に、平成29年度の予算配分についてであります。下段の表の(参考)と書かれた方の表の右端に記載をしております「平成29年度予算人数」の欄をご覧ください。

まず、高校生については「国公立」「私立」でそれぞれ15人を、大学生は「国公立」「私立」を合わせて15人ということで、合計45人が予算上の定員ということになってございます。

では次に、今回の応募状況及び選考結果についてご説明申し上げます。同じページの上段の表をご覧ください。

まず、応募状況であります。高校生では「国公立」で11人、「私立」で13人、大学生では「国公立」では応募がなく、「私立」で7人ということで、合計で31人の応募がございました。

選考結果につきましては、応募者のうち3人が所得基準を超えておりますので、その3人を除きますと、所得基準内の応募者は28人ということになります。今回そのすべて予算の範囲内に収まっておりますので、28人全員を採用しようとするものでございます。

次に、審査の詳細につきましては、議案書の5ページの方をご覧くださいませでしょうか。

まず、上段の表が国公立の高校生、中段が私立の高校生、それと下段が大学生でございます。

表の構成でございますが、縦軸に「通し番号」と「申請者の学年」があり、その右側に「奨学生」、こちらの標記では、あいうえお...ということで記号で記載をしております。次のB欄は平成28年の「世帯合計所得額」で、申請者と生計を同じくする世帯人全員の合計所得でございます。

次のA欄は「所得基準額」で、世帯人数に応じて定められており、世帯人数が多くなるにつれて基準額も高くなるということでございます。

また、その右側、「B/A比率」でございますが、これは所得基準額に対する世帯合計所得額の割合でございます。この比率が低いほど所得基準額に対する世帯所得額が低いということを示しており、奨学生をこの比率の低い順に記載をしております。

したがって、この欄の比率が1を超える人につきましては、所得基準額超過ということになっておりまして、奨学生としては不採用ということになります。

今回は、国公立の高校生で11番目のお一人、それと、私立の高校生で、12番目と13番目のお二人が所得基準を超えております。また、大学生は全員が所得基準内となっております。

最後に、今回28人を奨学生として採用いたしましても今年度予算には残額が生じるということでございますので、今後、追加募集を実施する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

先ほどのご説明の中で、追加募集をしていくというお話でしたが、追加募集のタイミングと方法はどのようになりますか。

学務課長
(志波)

まず、時期に関しましては、追加募集を予定しておりますのは9月以降を考えております。例年、追加募集という形をとらせていただいているんですけども、今回、予算で残額が生じた分、この人数に見合うものを追加ということでさせていただく予定にしております。

以上です。

磯部委員

ありがとうございます。

牛尾教育長 よろしいですか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第24号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第24号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第6、議案第25号「川西市立学校校区審議会規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

学務課長 (志波) それでは、議案第25号「川西市立学校校区審議会規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

議案書の6ページをお開き願います。

本案は、川西市立学校校区審議会規則の一部を改正する規則を制定するについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

提案理由であります、川西市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例が制定されましたことに伴い、川西市付属機関に関する条例の一部が改正されましたため、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

改正内容は7ページに記載をしておりますが、具体的には新旧対照表によってご説明をさせていただきますので、8ページをご覧いただきたいと存じます。

この新旧対照表左側、「現行」の欄のうち、下線部分の文言を、右側、「改正後(案)」の方では削除いたしております。この川西市立幼稚園の園区の設定及び変更に関しましては、これまで学校校区審議会の担任事項といたしておりましたが、このたび、子ども・子育て会議条例の一部改正により、子ども・子育て会議の担任事項とすることに改められました。このため、学校校区審議会規則の第2条、所掌事務に関する規定のうち、「川西市立幼稚園の園区並びに」という文言を削除しようとするものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第25号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第25号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第7、議案第26号「平成30年度使用教科用図書の採択について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

教育推進部参事 兼学校指導課長 それでは、議案第26号「平成30年度使用教科用図書の採択について」
ご説明申し上げます。議案書の9ページをご覧ください。

(伊豆)

本案は、平成30年度使用教科用図書の採択について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、平成30年度に使用いたします市内小・中学校並びに特別支援学校用の教科用図書について、教育委員会で採択する必要があるのでございます。

具体的に申し上げます。平成30年度使用教科用図書の採択にあたりましては、本年5月25日第9回教育委員会 議案第19号におきまして、平成30年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について承認をいただきました。その中で、小学校・中学校教科用図書の採択につきましては、小学校「特別の教科 道徳」を除きまして平成29年度使用教科用図書を継続して使用することが承認されました。

続きまして、小学校においては、「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択についてと、特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書の採択につきまして、本日までの経緯を報告させていただきます。

5月31日に、第1回川西採択地区協議会が開催され、14名の川西採択地区協議会委員を委嘱・任命し、教科用図書選定委員会規定並びに事務日程等が話し合われました。同日、5月31日に、第1回川西採択地区教

科用図書選定委員会が開催され、小学校「特別の教科 道徳」と附則第9条図書関係について、それぞれ6名、計12名の調査員に委嘱状が交付され調査研究の依頼が行われました。以後、調査員による調査研究が行われ、6月30日に教科用図書採択に関する報告書が提出されました。

そして、7月5日、第2回川西採択地区協議会が開催されました。そこで、選定委員会委員長より、小学校「特別の教科 道徳」と附則第9条図書について、調査研究報告があり、協議の上、平成30年度使用小学校・中学校教科用図書・文部科学省著作権図書・附則第9条図書関係の一般図書が決定されました。

本日、7月20日の午前中、教育委員協議会を開催し、川西採択地区協議会が決定した平成30年度使用小学校・中学校教科用図書・文部科学省著作権図書・附則第9条図書関係の一般図書について報告いただきました。

11ページから12ページに小学校教科用図書、13ページに中学校教科用図書、14ページには、特別支援学校、小中学校特別支援学級用図書として文部科学省著作権図書のうち、いわゆる 印本の一覧を載せております。道徳につきましては、小学校の教科用図書の11ページ、12ページの最下段に記載しております。15ページ以降には、附則第9条図書関係の一般図書として、1番から181番までの兵庫県教育委員会作成の調査研究資料掲載の図書を、また20ページにはそれ以外一般図書、182番から209番まで図書名・発行所等を掲載しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。

それでは、平成30年度使用教科用図書の採択に係る審議に入ります。審議は一括して行います。小学校・中学校教科用図書として、平成29年度使用教科用図書と同一の教科用図書を使用することについてと、小学校においては「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択についてと、特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書として文部科学省著作権図書、附則第9条図書関係の一般図書についてであります。

本日、午前中の協議会におきまして、事務局及び調査員代表から詳細なご説明を受けましたので、図書の内容につきましては、委員皆さんはご理解いただいたと思います。今年度、新たに「特別の教科 道徳」を採択しますが、採択前に、質疑・ご意見等はございませんでしょうか。

加藤委員

今、教育長からご説明がありましたように、午前中のうちに調査研究の

説明を受けました。「特別の教科 道徳」、特にそちらの方ですけども、やはり初めての教科書採択、これが端緒となることになりますので、非常に慎重に選んでいただいたと思って、本当に敬服するような内容であったと思います。今後におきましては、やはりこれをきっかけにもっともっと、子どもたちを育てる基本になる教科でありますから、もっともっと調査研究の方も研鑽を積む必要があると思いますし、我々も注意深く見守っていきたいと思っております。

以上です。

牛尾教育長 ほかにございませんか。

服部委員 今言われたように、道徳の教科書に関しては今回初めてということで、私としては、川西、猪名川町というこの地域の特性に合ったような教科書を選んでいただいたというふうに考えております。

以上です。

牛尾教育長 ありがとうございます。

磯部委員 先ほど加藤委員からもございましたように、今回は「特別の教科 道徳」という教科に対して教科用図書を選択するという事で、協議に携わってくださった皆さんの協議内容も午前中にお聴きしましたが、本当に慎重に、かつ、十分に吟味された内容であり、かつ、服部委員もおっしゃったように、川西市や猪名川町に住む子どもたちにふさわしいものというのを選んでいただけたかと思えます。初めてということですので、私どももこれからもっといろいろと勉強しつつ、次の採択につながればと思えます。

それから、附則第9条図書関係に関しては、川西養護学校だけではなく、各学校園の特別支援の先生方とも連絡をとりながら、個々の状態に合わせてより良い学びができるように工夫された図書が選ばれていたと思えます。ありがとうございます。

鈴木委員 皆さんおっしゃったとおり、大変慎重で熱心な吟味がなされてきたことに敬意を表します。現場の先生方がこの教科書を活かして、子どもたちに新しい道徳という教科のご指導がうまく進んでいきますようにと祈っています。

以上です。

牛尾教育長 ほかにございせんか。

牛尾教育長 それでは、一括して採決いたします。
別紙にあります平成30年度使用教科用図書一覧に掲載の図書を採択することについて、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は可決されました。
平成30年度使用教科用図書につきましては、原案のとおり採択いたしました。

牛尾教育長 では次に、日程第8、諸報告であります。諸報告1「平成29年度教育委員学校園訪問結果について」事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部参事 兼学校指導課長 (伊豆) それでは、諸報告1「平成29年度教育委員学校園訪問結果」につきまして、各随行者からご報告を申し上げます。資料1をご覧ください。
本年度の教育委員学校園訪問は、8校園、8人が対象となっております。詳細な報告にはかなりの時間を要しますので、担当いたしました随行者から、その学校園の顕著なところについてのみ、ご報告をさせていただきます。
資料1は、ご担当いただきました教育委員様ごとにまとめておりますので、順に各随行者より報告をさせていただきます。
また、すべて報告を終えた後、各教育委員様から補足またはご意見をいただければ幸いに存じます。
それでは、岸学校教育室長より順にご報告させていただきます。

学校教育室長 (岸) それでは、1ページをお開きください。加藤教育委員が、多田中学校、西山教頭先生を訪問されたことについて、ご報告させていただきます。
西山教頭先生は、多田中学校主幹教諭からの昇進でございます。学校教育目標である「自立と共生」について、また、生徒指導のあり方について、さらに、次期学習指導要領、こういったことが話題となりました。特に、生徒指導におきましては、「結果はなかなか出なくても、3年間、生徒に関わり続ける」ことについて、教職員と共通理解を図っているとの話があり、加藤教育委員からは、「中学生という最も多感な時期に、生徒に思いを伝え、そして心の交流ができる教育職は、大変尊い職業であり、その幸

せを実感しながら生徒と向き合ってほしい。」、このような激励のお言葉がありました。

次に、3ページをお開き願います。同じく、加藤教育委員が多田東小学校、山戸教頭先生を訪問されました。

山戸教頭先生は、2年間の行政経験の後、学校現場への復帰です。初めての小学校現場での勤務ということで、その違いに戸惑いながらも、教科の専門性や附属池田中学校での経験を生かしながら、教職員への指導助言に努めているとの話がありました。また、校長の補佐役として、貢献できるように、教職員との信頼関係の構築に努めていきたいとの話があり、加藤教育委員からは、「どのようなアプローチをすれば、校長先生の思いを教職員に浸透させることができるのか、行政経験も活かしながら頑張してほしい。」との激励のお言葉がありました。あわせて、「次期学習指導要領の柱である社会に開かれた教育課程の実施に向けて、しっかり取り組んでほしい。」とのご指導をいただきました。

以上でございます。

教育推進部参事
兼学校指導課長
(伊豆)

続きまして、5ページをお開きください。磯部教育委員が川西養護学校、扇田校長先生を訪問されましたことについて、ご報告させていただきます。

扇田校長先生は、川西養護学校教頭からの昇進です。子どもの可能性を引き出すため、教職員全体で共通理解を深め、実践していることや、集団指導について研究を進めていること、保護者に対しては、コミュニケーションを特に大切にしていることなどについて、説明がありました。磯部教育委員からは、「先生方のやりがい、頑張りを認めることが大切です。褒める、労う、感謝する、励ます、認めるは、いずれもその場の具体的な事実を相手に伝えると効果的です。」とのお言葉がありました。

次に、7ページをお開きください。磯部教育委員が清和台中学校、本田校長先生を訪問されました。

本田校長先生は、川西中学校教頭からの昇進です。教育公務員としての強い自覚と誇りを持って日々の教育活動にあたることや、率先垂範、師弟同行が基本であること、丁寧な言葉遣いを心掛けてほしいことなど、着任に際し、職員に伝えたとのこと。磯部教育委員からは、「校長という経営のトップに認められることは職員にとって嬉しいものです。自分が見たことや気づいたことを、具体的に本人に伝えることで、先生方との信頼関係は勿論、やる気もやりがいも培われます。」とのお言葉がありました。

2校とも意見交流後、校内を回り、授業参観をされました。

以上でございます。

生徒指導支援課長（西門） 続きまして、9ページをお開きください。服部教育委員が東谷小学校、村上校長先生を訪問されましたことについて、ご報告させていただきます。

村上校長先生は、緑台小学校教頭からの昇進で、教頭先生を交え意見交流を行いました。小学校の体験活動を3年生の環境体験、4年生の里山体験など連続性を持つことは、児童にとって良い効果があることや、校区が広くそれぞれの地域でも体験できる場がたくさんあることがあげられていました。また、児童や保護者との関係性についても、児童の行動だけではなく、その行動の背景なども考慮に入れた対応が求められていることが話題となりました。服部教育委員からは、川西市には教育や里山に関する関心の高い市民の方やグループが豊富におられ、そのような方々に学校を応援していただくことなど、地域と連携した学校づくりをお願いしたいというお言葉がありました。

続いて11ページをお開きください。服部教育委員が桜が丘小学校、岡坂教頭先生を訪問されましたことについて、ご報告させていただきます。

岡坂教頭先生は、川西市教育委員会からのご昇進で、6年間の行政経験の後、学校現場への復帰で、校長先生を交えて意見交流を行いました。桜が丘小学校の敷地内には、ムクロジの木をはじめ、3年生の環境体験で活用できる貴重な植物が豊富にあり、1年生から様々な学習の機会を通して活用していることが話題となりました。また、教職員の中にも植物が好きな教職員も多く、そのような先生方の影響がとても大切であり、生物多様性からいじめに関する学習へと広がることなどが話題となりました。服部教育委員からは、生物多様性という言葉は小学校にはまだまだ入っていませんが、多様性の概念は十分に伝えられることであり、今後も桜が丘小学校の取り組みへの期待を伝えていただきました。その後、敷地内の植物を見ながら意見交流を続けて行いました。

以上でございます。

教育相談センター 所長（荒木） 続きまして、13ページをお開きください。鈴木教育委員が多田小学校、小谷教頭先生を訪問されましたことについて、ご報告させていただきます。

小谷教頭先生は、清和台南小学校主幹教諭からの昇進です。多田中学校区で20年近く小学校に勤務されており、地域との良好な関係、若手の人材育成、勤務時間の適正化について、話題になりました。鈴木委員からは、ご自身が長年されている図書ボランティア活動を通じて、子どもに本の楽しさなどを伝えるとともに、学校図書館の活性化に向けて取り組んでいくこと、小谷教頭先生には、これからも学校に地域の方を積極的に巻き込ん

でほしいこと、教育委員会として勤務の適正化について保護者や地域に周知することについて、ご助言いただきました。

次に、15ページをお開きください。鈴木教育委員が多田幼稚園、原園長先生を訪問されましたことについて、ご報告させていただきます。

原園長先生は加茂幼稚園教頭からの昇進です。多田では、園と地域との様々な交流が盛んであり、今後も園から積極的に地域とのつながりを持つこと、勤務の適正化など園の運営について、幼保一体化の認定こども園について意見交流を行いました。鈴木委員からは、子どものより良い成長や職員の勤務適正化には、地域との良好な関係を深めていくことや地域の人材活用を進めていくこと、また、認定こども園の良さは子ども同士、保護者同士がそれぞれ違った環境で生活しているということを知ることができる点であるなど、ご助言いただきました。

報告は以上でございます。

牛尾教育長

只今の報告について、補足やご意見等はございませんか。

加藤委員

それでは、私の方から。最初の2校まとめて。

毎年のことですけど、岸室長、ありがとうございます、いつものようにきちんとまとめていただきまして。

今回、たまたまということもないんですが、お若い教頭先生、この川西の教育の次世代を担う管理職の先生方と、西谷先生、奥田先生、お二人とも、ベテランというのは失礼ですが、はっきりいってプロですね、プロの校長だと思いました。本当に思いました。話をしている、いろんなこと、啓発されることがすごく多い。お二人とも、西谷先生は生徒指導の在り方、奥田先生は、多様な地区ですね、あの多田地区というのは、古くからある地区、そのことをものすごく熟知していて、こんな短期間の間に、ここまで、地区をコントロールできるとここまでいっているなというふうに感心しました。当然、行ったときには教頭とばかり話をするのではなくて、校長先生との話が僕は好きで、大半その話に費やすんですが、いろんなことを校長先生から引き出すことによって、若い教頭先生たちにも、校長の本音、普段は接していない面を出してもらって、聞いてもらえたら良かったなと今回も思いました。非常に勉強になりました。

以上です。

磯部委員

私が参りました学校は、新任の校長先生がお二方いらっしゃいましたが、お二方とも共通して言えることは、学校経営に対する熱い思いを語ってく

ださいました。そこがとても嬉しく頼もしく思いました。川西養護学校の扇田校長については、教頭時代から保護者の皆様とある学校づくりにとても尽力されていた様子を拝見しておりました。今は、校長というお役で学校運営に携わってらっしゃいますが、今まで以上に保護者の皆様との信頼関係ができていく様子が伺えました。とても大事なことでございますし、これからもその信頼関係を礎に子どもたち一人一人に寄り添う学校づくりに尽力してほしいと思います。

清和台中学校の本田校長ですが、先ほどの説明の中にありました、教育公務員としての強い自覚を持つことについてお話を伺いました。ここに書かれている12の思い。校長としての思い、そして、教職員に対する思いを熱く語っていただきました。これは教育公務員である以前に、人としてのあり方や、人としてのつながり方を大事にできる先生を目指したいということがとてもよくわかりました。教育現場では学びを教える場所ではありますが、その学びの礎は人と人との健全な人間関係であると私は考えております。ぜひこの12の大事にしていること、本田校長だけではなく、川西市内の校園長、教頭の皆様に共有していただきたいとも思いました。

2校とも教育委員会にお願いしたいこと、伝えたいことを伺ってきております。特に川西養護学校については、教育委員会とともに学校運営を進めていきたいポイントをたくさん伺っておりますので、ここにいらっしゃる関連部署の皆様、ともにいい校園づくりに取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

服部委員

私は、体験学習のことを中心に校長先生方にお尋ねしました。まず、学校教育の中でやっぱり教科教育で、最近では英語教育だとか、道徳だとか、そういうようなものがたくさん入ってきて、体験学習を全員の先生が理解していないように思うということをお伝えしました。自然学校の校長をしていますが、自然学校を見ていると4泊5日をきちんと使いこなさない学校が非常に多いように思います。そういう中で、体験学習のことをいろいろ話をお聞きしたんですけど、少なくともこの2校の先生方に関しては、非常に体験学習に対して深い理解を示しておられて、きちんとそういうことをお話しできたということは大変嬉しいと思います。

実は昨日、生涯学習の講座で講義させていただいたんですが、川西の市民の方々の知識というのは非常に大きい。それで、体験学習というのはどうしても学校の先生だけで進めていくのは非常に無理である。その中で、一番力になるのはやっぱり市民の方々の力。それで、生涯学習で非常にレ

ベルの高い川西の市民の方ですね、そういう方々が学校教育の中の体験学習というところにぜひ入ってきていただくような形でうまく進めばいいなというようなことを思いました。それを西門さんはうまく最後にまとめていただきまして、ありがとうございました。

以上です。

鈴木委員

私は、たまたま多田の小学校、幼稚園と行かせていただいたんですが、多田小の教頭先生、それから幼稚園の園長先生お二人とも、以前同じ学校園で勤務なさっていたということもあり、このたびの着任に際しては地域に殊のほか温かく迎えられたと喜んでおられました。先ほどの事務状況報告で、木下教育推進部長がおっしゃいましたとおり、学校と地域の協働を今後ますます進めていくことになりまされども、コミュニティと学校園の信頼感、一体感がさきのお二人のお話の端々から感じ取られました。多田小学校区のコミュニティには、両者の協働の大切なヒントがたくさんあると思います。ぜひ各コミュニティから学んでいきたいと思いました。

印象的だったことは、小谷教頭先生が、若い先生にお願いをしたわけではないのに、若い先生方がお休みの日にコミュニティの行事に自ら進んで参加なさって、実にそれを楽しんでいると、そういうようになってきましたねというようなホットな話も聞けましたし、また幼稚園の方は、この春から始まりました預かり保育のことで、大変現場が努力してらっしゃる様子をつぶさに伺ってきました。ここは大いに支援をしたい、応援したいところであります。

同じように、勤務時間の適正化ということを経済委員会から保護者や地域に周知してもらえたら現場はありがたいとも聞いてまいりましたので、その点、引き続き、よろしくお働きをお願いします。

牛尾教育長

それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長

では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

次回の定例教育委員会は、8月17日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長

これをもちまして、第12回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時56分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成29年8月17日

署名委員 磯部裕子 ⑩

服部保 ⑩